

020808-000-2

特21-727

信条改正案

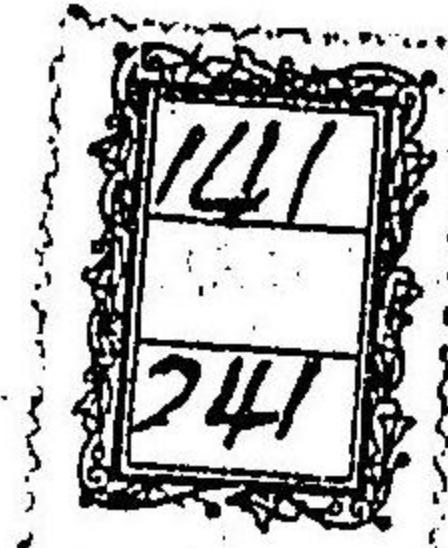
信条講究会／編

M27

ABI-0634



信條改正案



例　言

この信條草稿は從前の日本基督一致教會が、現今の信仰の告白、即ち使徒信經を採用せし大會の際、呈出せられし原案と同じく、英國長老教會に於て、ウエストミンステル信仰箇條の複雑なる神學の諍議を避け要領を得たる原文に基ける者にして、前日の反譯は遺憾なきに非ず、爰に改譯して信條講究會の資料として之を汎々参考に供すと云爾。

明治二十七年三月

信　　條

一、神に就て。

われらは、靈にして、有心、無限、永遠、普在、全能なる造主、あらゆるもの、主權者、最も頌美

われらは、全能なる神が、自己の神聖にして、慈愛ある目的の爲に、元始に、永遠の道、即ち、御子に由て天地を創造し給ひ、漸進に由り、此の世界を造り整へて、すべてのものに生命を與へ、また自己の像に肖りて人を造り、之をして神の榮光を彰はし、且神を樂しみ、地を用ゐ且之を服はせ、すべての生物を統轄し、おのれの造者を頌美しまつらしむるを、よしとさせ給ひしことを信す。

四、攝理に就て。

われらは、造物者たる神が、その大能の言に由て萬物を維持し、すべての生物を、その存在の理法に循びて、保續し、之が爲に準備し給ひ、また神力とに由り、自己の深き設計を果さんが爲に、あらゆる出來事を定め、且之を支配し給ふことを信す。されど神は、如何なる場合にも、罪惡の造者に非す、また之を承諾し給ふ者に非す、人の自由と責任との事はるゝことなく、また時と所と方

父と、子と、聖靈の在ますことを信す。

三、創造に就て。

法の如何を問はず、その聖旨のまゝにはたらき給ふ神の至尊なる自由に制限を置かるゝともなきなり。

五、墮落に就て。

われらは、人類の祖先たり、代表者たるアダム、即ち第一の父が、魔鬼の誘惑に由り、神の誠命に悖りて、從前罪なくまた神と交通したる況より墮落し、人類はみな彼と偕に、死の刑罰に該る正しき詛を受け、神より遠かり、すべて實際上の背悖を來たす根源なる、罪惡の性を受け嗣ぐものとなりしてとを信じ、且何人と雖も、この事態より自身を救ひ出す能はざることを認む。

六、救拯の恩恵に就て。

われらは、憫恤に富みて、また完全なる公義の神が、その人に對しての宏大なる慈愛に由り、最初より贖の約束をなし、年を経るに従ひ、之を確くし、また之を明かにし、時の充つるに及んで、世の救主として御子を遣はし、恩恵ある目的を成就し給へることを信じ、また之を宣言す。故に吾等が罪惡

と艱難より、救ひ出さるゝは、たゞ自在至尊なる恩恵に因るものなり。

七、主イエス・キリストに就て。

われらは、古への教會と共に、神の永遠の御子にして、自らまことの肉體と靈魂とを取りて、人となりたれども罪なく、聖靈の力に由り孕まれ、處女マリヤより生れて、神たり人たるのみならず、「ペルグナ」としては分つべからざる合同となせども、亦神人の、完全にして分明なる兩性を有し、神と人の仲保者となり、我等のたゞ之に倚りてのみ救はるべき、主イエス・キリストを信仰し、且之を表白しまつる。

八、キリストの行為に就て。

われらは、仲保者、即ち主イエス・キリストが、聖靈を注がれて、人々のなかに神の國を宣傳し、また之を建設し給ひしは、地上に於ける主の完全なる生活、即ち恩恵の言行と、十字架上の死とに由り、またおのれ自ら父の像にして、父を彰はし給ひしに由ること、および、吾人の罪惡を負ひて、自言す。

九、キリストの高舉に就て。

身を神の御前に瑕穢なき犠牲として獻けまつり、死に至るまで、吾人を益せんとて、父の律法と聖旨とに服従せられしに由り、神の公義を充分に満足し、吾人の爲に罪の赦と、神に對する平和と、永遠の生命との賛賜を得給ひしことを信す。

十、福音に就て。

われらは、イエス・キリストが、吾人の罪惡の爲に、十字架に釘られ、死して葬られしかども、朽ち果てず、第三日に甦り給ひ、我等も亦主の復活の生命に在て、新たに生れ且幸榮なる復活のあるべきとの保證を受け、なほ主は其の甦らせるまゝの體にて、天に昇り、我等の祭司長として、我等の爲めに絶えずとりなしをなし、また萬有の主たる、權威と大能とを有し、教會の首長として、神の右に座し居給ふことを信す。

われらは、すべての人人の救はれて、眞理の知識を得るに至らんことを望ませ給ふ神が、人の罪惡をみな去りて、主任エス・キリストを信仰し、之に

と艱難より、救ひ出さるゝは、たゞ自在至尊なる恩恵に因るものなり。

十二、選擇、及更生に就て。

四

われらは、父なる神が、世の基礎を置かれし以前に御子に賜はらんとて、聖靈の普通の方法、即ち人の事理を辨知し得るの時齢に及んで、神の言の真理をして、その天性に適合せしめ、以て大能の秘密なる、靈しき動作により、靈性的生命を分與せらるる一種の人民を、キリストに於て、自ら選擇せらるる至尊の恩恵を、よしとさせ給ひしことを謙りて肯ひ、且之を信す。斯て更生せしものは、善事を行はせんとて、キリスト、イエスのうちに造られし神の子輩たるなり。

十三、信仰に由り、義とせらるゝ事に就て。
われらは、何人にも、聖靈の恩化により、その罪悪を自白し、之を去り、謙りて救拯を得んが爲に、單りキリストのみに倚り頼み、悔改めて福音を信するものは、キリストの完全なる服従と贖罪の犠牲とのゆゑのみを以て、神の御前に功蹟なくして赦され、また義なるものとして、受け容らるゝことを信す。

十四、キリストに於て、子たる事に就て。
われらは、信仰を以て、キリストを接くるものはみなキリストと合體し、キリストの生命を享受し、キリストの完かせられしことに陪ること、および、神の家の義子とせられしものは、キリストと俱に後嗣とせられて、神の子輩たる証據と、其の嗣業の確實なるとの爲に、彼等のうちに寓り給ふキリストの靈を有することを信す。

十五、律法、及新服従に就て。

われらは、主イエス、キリストが、その恩恵に由り、神の完全なる律法を恪守すべき新たなる職分を、己れに屬する人民に擔はせ、其言行をもて、律法に關する吾人の智識を擴充し、また吾人が神の聖旨に遵ふには親を敬愛するの精神に由てすべきとを實例をもて示し給ひしことを信じ、且之を認む。またわれらは、基督教徒の服従する所、この世に在りて常に不完全なりと雖も、彼等がキリストと一致したる結果として、キリストの爲に神に接け容れられ、嘉みせらるゝことを、神に祝謝しまつる。

十六、成聖、及聖徒の永存に就て。

われらは、キリストに屬する人民一般のなかに寓り給ふ聖靈が、彼等をして神の聖旨の要求し給ふところの事を自由にまた喜んで、爲すに適當ならしめ、以て彼等の心思を潔め給ひて、彼等が自らキリストの精神に服し、またキリストの言の嚮導に従ふの度に進じて、日常の行爲をして力あらしめせず祈禱を怠りて、神より離るゝ時は、誰にても氣をおどし、或は悲ましき罪惡に陥ることあるべしと雖も、眞實にわたらせ給ふ神の憐恤により、彼等は棄て離さるゝことなく、却て其教に背きたるがゆゑに、戒戒を聚りて悔改により、神の恩顧に復舊し、滅亡に至るなきことを信す。

十七、教會に就て。
われらは、聖靈により、其首長なるキリストに結合しで、一體となり、其主、及相互の間に交通を有する萬代萬國の無數なる聖徒の相伴、助ちの聖公同教會を認み、なほ又想ねらば、地上の教會が、ギ

リストを信仰すると、及キリストに服従することを表白する者と、その子女とを有し、キリストの名を信すると、神を公けに禮拜すると、聖徒の德を養ふと、福音を傳ふるとの爲に、組織せられし目に見ゆる聖別の兄弟として、存在することは、キリストの聖旨なりと承服す。又われらは、イエスキリストを神なる主とし、救主として、之を信仰し、之に服従することを表白する世界中の各個の教會は、多少の正邪を混するども、此に謂ふ所の、總體の兄弟の一部なりと認む。

十八、教會の規定、及親密に就て。

われらは、教會の唯一の首長なる主イエス、キリストが、聖書に啓示せられたる會吏により、執行められにて、當職に擇任せられる會吏により、執行しこそを信す。また目に見ゆる教會は、その最も純正なる部分にも、價值なき會員を有し、且誤謬に陥ることあれども、信徒は自ら輕々しく之と絶交すべからず、且て、其の兄弟と親密に在るべく、其の親

密は、神の與へ給ふ場合に従ひて、何所に於ても、主イエス、キリストの名を呼ぶものに及ばすべきなり。

十九、聖書に就て。
われらは、創造、攝理、殊に人の靈魂に於て、自己を顯現し給ふ神が、歴代種々の方法に由り、吾人の救拯の爲に、その聖心と聖旨とを啓示せらるゝを、よしとし給ひしこと、および、この默示は要する所に隨ひ、聖靈の啓迪を受けし人々に由り、舊新兩約の聖書に筆記せられ、「誌るされし神の言」、若しくは「人類に贈られし使書」として、すべての人々が謹んで學ぶべきものなることを信す。且われらは信仰と義務とに關しての諸問題の、最高なる審判者は、聖書のなかに宣言し給ふ聖靈なることを、恭しく認めまつる。

二十、禮典に就て。

われらは、キリストの寶血を以て、確保せられたる新約の徵号とし、また印章として、永久に守るべき、キリストの制定に係る二禮典、即ちバブテスマ

と、主の晩餐とを認む。之を執行するは、教會が、その主君を表白し、自餘の世俗より、目に見えて、區別せらるゝが爲めなり。父と子と聖靈の名に入れ、水を以てするバプテスマは、目に見ゆる教會に加入するの禮典にして、われらがキリストに結合し、聖靈に由ての更生、われらの諸罪の赦、および主のものとなるの約束を表はすものなり。主の晩餐は、キリストとの交通、およびその人民相互の交通を表はすの禮典にして、パンと葡萄酒は、キリストと、その十字架上の犠牲とを、感謝紀念して受授せられ、信仰を以て、之を受くるものは、みな靈性上の進歩に由り、慰藉、滋育、および諸徳を増し加ふるが爲に、主イエス、キリストの血肉を賦し受くるなり。

二十一、再臨に就て。

われらは、たゞ神のみ獨り知り給ふの日に、主イエス、キリストが、大能大榮を以て、俄然再び天より來臨し給ふことのあるべきを確信す、而して、われらは、教會の幸榮なる希望として、われらのアーメン。

二十四、無窮の生命に就て。
われらは、贖はれし者が、みなその父の國に於て、榮光ある嗣業を受け、その常常仰き見て樂しむ所の神の御前に在り、之に事へまつりて、豊かに祝福を受くる無窮の生命を信仰し、且之を願望す、アーメン。

二十二、復活に就て。

主の第二の顯現を待ちつゝあるなり、われらは主の來臨の時に準備してあらんがために、恒に忠實に醒覺屬精して、之を待ち望まざるべからず。

二十三、最後の審判に就て。

われらは、義人の靈魂は死する時、主と偕に在るところの安息、及幸福あるの況に入ること、神の御子の大能により、義者不義者諸共に、死より蘇るべきこと、および、キリストにありて就眠せしもの、肉體は、主の來臨の時、生存する信者と共に、すべて新しく象られ、キリストの榮光ある體と同様にせらるべきことを信す。

二十四、最後の審判に就て。

われらは、神がイエス、キリストを以て、公義により、世を審判し給ふこと、萬民必ずキリストの御前に出づること、および、義者を惡者より分ち給ふ主イエス、キリストは、惡者は永遠の刑罰に入り、義者は永遠の生命に入るの際、人の心の隠密を顯明にし、善にもあれ、惡にもあれ、身に在

明治二十七年三月二十六日印刷

明治二十七年三月二十六日印刷

明治二十七年三月二十六日印刷
明治二十七年三月二十六日印刷

印 刷 所 發 行 所 自 營 館 活 版 部

卷之三

水